

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和4年7月1日（金）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	<p>（出席者）                      岩本吉正、中島武史、内山真理子、藤田敏、八木昌幸、尾形治美、坂田明代、八木春男、黒田孝志、田中万葉、山本剛、井上千景、安東智子、小原志のぶ</p> <p>（関係機関）                      社会教育文化財課                      副課長 清水将道</p>	<p>（欠席者）</p> <p>（関係機関）                      学校教育課                      副課長 岡田滋久</p>
事 務 局 氏 名	橋本、小椋、森谷、後藤、草田	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）                      宍粟市手話施策の概況について                      令和3年度手話施策実施状況について                      令和4年度手話施策実施予定事業について                      他、連絡事項等</p>	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	大変厳しい暑さ、また忙しいところ、お集まりいただき、感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の予防対策にご協力をお願いしたい。はじめに福元市長よりご挨拶を申し上げます。
福元市長	まだまだ新型コロナが流行している。手話言語条例制定後手話フェスタを実施させていただいた。初の取り組みで、たくさんの方に協力、参加いただき成果あり、厚く御礼申し上げます。
事務局（小椋）	続いて、市長から委員へ委嘱状の交付を行う。
福元市長	（委嘱状読み上げ）
事務局（小椋）	市長はこの後、公務あり退席をさせていただく。 続いて、この会議の委員長、副委員長を選任したい。どのような方法で決めたらよいか。
委員	事務局にお任せしたい。
事務局（小椋）	それでは、委員長に岩本委員、副委員長には中島委員を選任させていただく。よろしくお願い申し上げます。 ここで、岩本委員長からご挨拶いただきたい。
岩本委員長	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が制定された。様々な情報が得やすい社会や環境づくりのために、この法律が制定された。また、手話言語法制定とも併せ、全国各地様々な対策が市町で進んでいくと思う。そのようなことも併せ、意見交換したいと考えている。簡単だが私の挨拶とする。

事務局（小椋）	<p>続いて、委員名簿順に自己紹介をお願いします。</p> <p>《名簿順に委員・事務局の自己紹介》</p>
事務局（小椋）	<p>それでは協議事項に移る。以降の進行は、岩本委員長に一任する。</p>
岩本委員長	<p>ただ今から協議に移る。</p> <p>では、事前配布資料の3点及び本日の追加資料1点、あわせて4点について協議したい。資料①宍粟市手話施策の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森谷）	<p>資料① 概要説明</p>
岩本委員長	<p>意見はあるか。</p>
坂田委員	<p>派遣状況について令和3年度ひょうご通訳センターに依頼しているのは78件とあるが、何の数字なのか。</p>
事務局（森谷）	<p>派遣件数ではなく、派遣人数を計上している。</p>
坂田委員	<p>聴覚障害の手帳所持者のうち、主に手話をコミュニケーション手段としている人数を把握しているか。</p>
事務局（森谷）	<p>宍粟市で手話使う人がどの程度おられるか、細かいところは把握していない。ろうあ協会に加入している人は12名ほど。</p>
岩本委員長	<p>他に質問はないか。ないので、続いて資料②令和3年度手話施策実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（森谷）	<p>資料② 概要報告</p>
岩本委員長	<p>資料に沿って進める。2ページについて質問はあるか。（なし）3ページ、4ページ、施策2について質問は。（なし）施策3の1ページについてはどうか。</p>
尾形委員	<p>（2）②サークル加入者が0となっているが、基礎修了者3名のうち2名は入門修了時にサークルに加入している。この記載で良いか。</p> <p>右の空欄に3名のうち2名加入済みと記載があれば分かる。</p>

事務局（森谷）	そのように訂正する。
内山委員	2 ページ（3）試験対策講座において、手話指導ができる人材が少ないと説明があったが、③全国統一試験対策講座ならびに⑥手話通訳士試験対策講座の講師は地元の方か、兵庫県聴覚障害者協会（兵聴協）など外部講師を依頼されたのか。
事務局（森谷）	兵聴協から派遣。
黒田委員	施策2の2 ページ、（3）③コミュニケーションボードについて、避難所担当者に配布をしているというのは、何を指しているのか。
事務局（森谷）	市の指定避難所に当事者が避難された際、やり取りできるようにコミュニケーションボードを設置。災害時用である。
尾形委員	施策3（3）①②レベルアップ講座の実施、クラス1とクラス2、手話施策概況5 ページのレベルアップ講座1クラス・2クラスとある。ここが、それぞれ逆になっている。
事務局（森谷）	訂正をお願いします。
岩本委員長	次、2 ページ・3 ページに対する質問はあるか。
坂田委員	施策3に推進施策（1）設置通訳者の待遇改善とあるが、色々な手話教室に設置通訳者が出向いている割に、相談件数も多い。これは常に1人は窓口にて対応できるということなのか。
事務局（森谷）	基本2名設置で、8時・9時～夕方まで常勤している。
坂田委員	施策2コミュニケーションボード。今回初めて委員になったので、実物があれば見たい。
事務局（森谷）	休憩後に現物を提示
岩本委員長	他に質問はあるか。意見がないので、10分間休憩とする。
	<p style="text-align: center;">《休憩》</p>

岩本委員長	会議を再開する。資料③令和4年度手話施策実施予定事業について、事務局から説明をお願いする。
事務局（森谷）	資料③ 資料説明
岩本委員長	質問・意見はあるか。
安東委員	<p>学校園所等の手話教室について、ここ5年ほどを見ても、手話教室を行う学校が増えたかと言えばそうではない。色々と課題や改善点が示されているが、2点思うことがある。</p> <p>1つは、特別支援教育コーディネーター会議で依頼をされているが、加えて、福祉教育担当者会議でも依頼されてはどうか。</p> <p>もう1つは、実際の教育委員会の支援が大切ではないかと個人的には考える。</p>
事務局（森谷）	<p>実施校数は増えていない。福祉教育担当者会については、開かれるようなら案内をしていく。教育委員会も、依頼すれば協力を得られると思うが、学校のスケジュールの関係は学校長判断という面もあるので、引き続き根気よく依頼をしたい。</p>
藤田委員	資料②施策1（2）⑤⑥について、咲むというタイトルの映画があり、その上映も必要ではないか。
事務局（森谷）	咲むについて、啓発という意味では放映も一つの方法。すぐに取り組むとは言えないが、検討する。
八木（昌）委員	安東委員の質問と重複するが、小中学校への手話教室について、依頼に、ろうあ協会も同行する方が良い。
事務局（森谷）	当事者の方が同行いただく方が説明・普及に繋がるので、お願いしたい。ただ、コロナウイルスの流行もあり、学校なので気を付けて対応しなければいけない。
中島副委員長	同じく、学校・園の手話教室に関して、去年はコーディネーター会議に案内をできた。どういった繋がりで、その会議に至ったのか。
事務局（森谷）	従来は郵送や同じ市なので庁内メールを活用していたが取り組む学

	<p>校数が伸びず、改めて依頼する場として、昨年コーディネーター会議で案内をした。</p>
中島副委員長	<p>宍粟市教育委員会の校長会・教頭会に行く方が良いのではないかと。ろうあ協会と一緒に行って、必要性を伝えると良い。</p>
事務局（森谷）	<p>学校長に権限があるので、当然校長会にも依頼をしなければと考えていた。許可が下りて行かせてもらえるのであれば何うのも1つの方法と思う。校長会の日程が決まり、ろうあ協会との日程調整が合うかどうかもあるので、できる範囲で今年度進めたい。</p>
岩本委員長	<p>他に質問・意見はあるか。</p>
井上委員	<p>昨年度の事業所の手話教室開催状況を見ると、様々な店や会社含め0件。教室がなかったことに驚いている。教室を受けなくても聞こえない方との意思疎通ができていたのなら良いのだが。</p> <p>手話の勉強をしてからろうの人に出会うのと、何も勉強せずに会うことは違うと思う。不便がなくても教室を受けるという啓発をもう少し進められればと思う。</p>
社会教育文化財課（清水）	<p>学校園での手話教室について、安東委員・藤田委員・中島副委員長から教育委員会の協力が必要とあった。大事な事だと思う。校長会等で協力要請があるかもしれないことを担当課へ繋いでおく。ただ、できるかどうかは授業との関係もある。</p>
黒田委員	<p>手話に関する動画やDVDなど教材はあるのか。</p> <p>人権学習等などの機会に手話学習が広く知ってもらえるような教材や学習材料に動画等があれば幅広く周知できる。</p>
事務局（森谷）	<p>活用いただけるようDVDを作成している。普及・啓発に活用いただきたい。</p>
藤田委員	<p>井上委員から意見があったが、事業所からの手話教室申し込みが0件。皆さんに口頭だけで講座で説明をするより、映画咲むを見ていただくことによって、理解いただけるのではないかと。</p>
事務局（森谷）	<p>ひとつの方法として検討していく。</p>

八木（昌）委員	手話検定、昨年高校生に指導をして受検されたが、今年度は高校生への指導機会がなく、受検人数が減るのではないかと考えている。昨年の受験は5級、今年度は4級と5級を併せて受けられる工夫を、ぜひお願いしたい。
事務局（森谷）	募集した結果人数が集まらなかったということが無いよう、工夫していく。
安東委員	施策2（2）①聴覚障害のある児童が在籍している学校への手話教室について。実施回数6回となっているが、対象児への指導2回を2校で4回、通常学級への指導2回、教員への手話研修2回の合計8回になると思うが。
事務局（森谷）	計算上は8回になるが、教員への指導は別に挙げさせていただく。
小原委員	資料③3ページ(2)③通いの場づくり応援事業への手話教室の充実について、地域の高齢者団体に対して、健康づくり・介護予防への手話教室とあるが、介護予防と手話にどのようなつながりがあるのか。
事務局（森谷）	各地域の高齢者団体が、いきいき百歳体操の活動されているメニューの1つに手話がある。メニューの中から選んでいただく仕組み。
岩本委員長	次、施策2についてはどうか。（質問なし）。施策3についてはどうか。
八木（昌）委員	手話奉仕員養成講座入門編について、今年度市役所職員で受講される方はあるのか。
事務局（森谷）	市役所職員も受講していると聞いている。
八木（昌）委員	市役所として、職員の中で手話を身に付けたい、聞こえない人とやり取りしたいという人が増えれば良い。通訳者とだけでなく、他の職員ともコミュニケーションを取れる環境があれば良い。
事務局（森谷）	新人職員の研修と、昼休みに呼びかけし自主的に集まって短時間だが手話の勉強をしている。昨年はコロナで実施ができていないが、続けて行く中でもう少し手話が使える職員が増え、八木委員がおっしゃるような環境になっていけばいいと思っている。

岩本委員長	他に質問はないか。質問がないため施策3については終了、最後に手話サポーター等登録制度について説明をお願いしたい。
事務局（森谷）	資料に沿って、登録制度説明 前回説明した、アンバサダー制度と内容が変わっている。意見をいただきたい。
岩本委員長	意見はあるか。（なし）会議終了後に質問があれば、事務局に直接質問をお願いします。
藤田委員	資料を見たり、パワーポイントを見たりと分かりにくい。レーザーpointerがあれば良かった。
事務局（森谷）	早急に改善したい。
岩本委員長	他に意見がなければ、議事を終了する。
事務局（小椋）	長時間、様々な提案をいただき感謝申し上げます。 事業所での手話教室について、この春から八木委員に協力をいただき事業所をまわっていることを最後にお伝えしておく。 次、事務局から連絡事項をお伝えする。 1点目、新しく委員になられた方に委員報酬の債権者登録用紙を配布する。報酬支払いに必要なので事務局に提出願いたい。 2点目、次回の会議は令和5年2月ごろを予定。委員長と相談し日時を決定する。 閉会にあたり、中島副委員長から挨拶をお願いします。
中島副委員長	初めて会議に参加し、私も学ぶことが多かった。昔に比べると、役所で手話言語条例ができ会議を開いてくれ時代は変わったんだなと実感する。こういった会議に様々な立場の方が集まられていることが大事。学んだことをそれぞれの場で「聞こえない人はこういう風に見ているから、資料は通訳の後ろに写した方がいい」というようなことを伝えていけるようになれば良い。

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。